解散公告（第一回）

当組合は、平成十七年三月三日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

和歌山県日高郡日高川町大字愛川三九〇番地

李生産森林組合

清算人　射場　弓人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年二月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

広島県庄原市西城町小鳥原一二八番地の二

医療法人社団樹信会赤木内科医院

清算人　赤木　茂樹

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年三月二日熊本県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

熊本県上益城郡甲佐町大字豊内七一九番地四

甲佐町土地開発公社

清算人　師富　省三

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十月一日開催の社員総会の決議及び平成二十七年三月二日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

北海道河東郡音更町木野大通東一七丁目一番六

医療法人社団音更宏明館病院

清算人　千葉　洋之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年二月十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十七年三月三十一日をもって解散しますので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

岩手県陸前高田市竹駒町字館六九番地六

軍見洞町内会

清算人　浅沼光太郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年二月三日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

鳥取県八頭郡八頭町郡家四九三番地

清算法人八頭中央土地改良区

代表清算人　石川　雄光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年二月二十一日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

香川県高松市東ハゼ町九一七番地三

マリオン栗林公園管理組合法人

清算人　小比賀栄作

解散公告（第三回）

当基金は平成二十七年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

神奈川県藤沢市高谷一二九番三号

佐賀鉄工所厚生年金基金

清算人　坂田　潤一

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年三月十六日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

滋賀県守山市木浜町二二九八―四

滋賀県トラック厚生年金基金

代表清算人　岡田　博

解散公告（第三回）

当基金は平成二十七年三月十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

京都府京都市中京区西ノ京内畑町四一番三

京滋木材産業厚生年金基金

代表清算人　野瀬宇一郎

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十七年一月二十六日、愛媛県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月三十日

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万二一二番地

久万高原町土地開発公社

代表清算人　水谷　宏之

第七十八期決算公告

平成二十六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	二九、六八一、一五〇
固定資産	六、九九六、四一二
有形固定資産	四、九一一、九九一
無形固定資産	二四、〇九五
投資その他の資産	二、〇六〇、三二五
合計	三六、六七七、五六三

負債及び純資産の部

流動負債	一七、九〇九、九五三
固定負債	一、九七四、六八四
株主資本	一六、七九二、九二五
資本金	三〇一、〇〇〇
資本剰余金	二二八
資本準備金	二二八
利益剰余金	一六、四九一、六九六
利益準備金	七六、〇〇〇
その他利益剰余金	一六、四一五、六九六
（うち当期純利益）	（八八三、二三四）
合計	三六、六七七、五六三

平成二十七年三月三十日

大阪市中央区南船場一丁目一三番一〇号

井澤金属株式会社

公益信託荒木記念医学・生化学研究振興基金終了の公告

一、事業概要

本公益信託は、医学及び生化学の分野における国産技術による独創的研究に対する助成を行い、もって医学の進歩に寄与するという所期の目的が達成されたため、信託行為に則り、残余財産についてはこの公益信託の目的に類似の目的を有する公益信託に寄附するもの。

二、寄附先及び寄附金額

公益信託今井保太郎記念エイズ研究助成基金

七〇二、一〇三円

三、財産目録（平成二十七年二月二十日現在）

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

本公益信託は平成二十六年度をもって信託財産が消滅したことにより平成二十七年二月二十日終了した。

平成二十七年三月三十日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託荒木記念医学・生化学研究振興基金　受託者　みずほ信託銀行株式会社